

令和6年度 富山市省エネルギー機器等導入補助事業

富山市では、住宅における脱炭素化を促進し、「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すため、市内において省エネルギー機器等を導入した個人（ペレットストーブは法人及び個人事業主も可）に、機器の導入に要した費用の一部を補助する「富山市省エネルギー機器等導入補助事業」を実施しています。

○補助対象機器・補助要件・補助額・補助予定件数

補助対象機器	要件	補助額	予定件数
定置型蓄電池	・4kWh以上の容量であること。 ・定置型であること。（ポータブル不可） ・太陽光発電システムを既に設置していること。または同時に設置すること。 ・蓄電ユニットの増設及び設備改修でないこと。	5万円	80件
家庭用燃料電池（エネファーム）	・都市ガス・LPガスを燃料として使用し、発電・排熱利用を行うシステムであること。 ・機器の増設及び設備改修でないこと。	5万円	10件
ペレットストーブ	・木質ペレットのみを燃料とすること。 ※薪を燃料として利用できない構造であること。	5万円	20件



子育て世帯または若者夫婦世帯には、1件あたり**3万円の補助額を上乗せ**します。

（令和6年4月1日以降に購入した機器が対象となります。）

子育て世帯……18歳未満の子がいる世帯

若者夫婦世帯……どちらかが39歳以下である世帯

※いずれも令和6年4月1日時点の年齢

※受付は先着順です。ただし、同日受付で予算額を超える場合は、抽選により補助対象者を決定します。

※「富山市ZEH導入補助金」と併用はできません。（ペレットストーブを除く）

※国や県の補助金と併用はできません。

○申請期間 **令和6年5月7日（火）から令和7年3月19日（水）まで**

申請できる期間は、保証開始日から60日以内または令和7年3月19日（水）（土日祝日および閉庁日の場合はその前の閉庁日）のいずれか早い日まで。

ただし、保証開始日が令和6年3月1日（金）から令和6年3月31日（日）までの場合は、令和6年5月31日（金）まで。

- ## ○補助対象者
- ・自ら居住する戸建住宅に、補助対象機器を設置する方。
 - ・市税（延滞金含む）の滞納がないこと。
 - ・同一の機器に対する他の補助金の交付を受けていないこと。
 - ・市が行う「チームとやまし」（※）に登録すること。等



本補助金の詳細はこちら

※ **チームとやまし**とは

脱炭素社会の実現を目指すため、市民の皆さんや団体・事業者などが自主的にチームを結成し「チームとやまし」のメンバーとして温室効果ガスの削減を目指す市民総参加のプロジェクトです。詳しくは「チームとやまし」ホームページをご覧ください。



チームとやましHP

<お問い合わせ先>

富山市環境部環境政策課

TEL：076-443-2053